

平成 2 1 年

乙訓福祉施設事務組合第 1 回議会定例会会議録

開会：平成21年 3 月25日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成 2 1 年乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開 会	3
○日 程 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 2	会期の決定	3
○日 程 3	管理者諸報告	3
○日 程 4	例月出納検査結果の報告	5
○日 程 5	第 1号議案 公平委員会委員の選任について	5
○日 程 6	第 2号議案 乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について	6
○日 程 7	第 3号議案 乙訓福祉施設事務組合財政状況の公表に関する条例の制定について	7
○日 程 8	第 4号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について	9
○日 程 9	第 5号議案 平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算	10
○日 程 10	第 6号議案 乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	36
○閉 会	38

平成21年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成21年3月25日(水)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	山田千枝子 議員	飛鳥井佳子 議員
	長尾美矢子 議員	
長岡京市	能勢昌博 議員	瀬川光子 議員
	祐野 恵 議員	
大山崎町	山本圭一 議員	西林哲人 議員
	朝子直美 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

河原崎 清 隆 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(11名)

久嶋 務	管理者(向日市長)
小田 豊	副管理者(長岡京市長)
真鍋宗平	副管理者(大山崎町長)
前田 進	監 査 委 員
上田久幸	事 務 局 長
安達章雄	会計管理者(向日市会計管理者)
田中 守	総 務 課 長
行田秀生	乙訓若竹苑施設長
渡辺三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
齋藤利彦	介護障害審査課長
藤本正次	総 務 課 主 幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 1 号議案
公平委員会委員の選任について
- 日程 6 第 2 号議案
乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
- 日程 7 第 3 号議案
乙訓福祉施設事務組合財政状況の公表に関する条例の制定について
- 日程 8 第 4 号議案
乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について
- 日程 9 第 5 号議案
平成 21 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算
- (追加)
- 日程 10 第 6 号議案
乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

○会議録署名議員

向日市	山田千枝子 議員
長岡京市	能勢昌博 議員

(開会 午前10時00分)

山本圭一議長 ただいまの出席議員数は9人であります。

それでは、ただいまから、平成21年乙訓福祉施設事務組合第1回議会定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の山田千枝子議員、長岡京市の能勢昌博議員を指名いたします。

山本圭一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

山本圭一議長 日程第3、管理者諸報告でございます。

久嶋管理者。

久嶋 務管理者 本日ここに、平成21年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には何かとお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、12月議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

去る1月27日、本年度の第2回目の運営協議会を開催いたしまして、平成21年度当初予算案及び事業の概要について協議を行いました。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労移行支援12名、就労継続支援31名、生活介護5名、合わせて48名でございます。市町別の利用者数につきましては、向日市の方が13名、長岡京市の方が26名、大山崎町の方が6名、京都市の方が3名でございます。地域活動支援センター事業及び日中一時支援事業の登録者は、それぞれ18名と27名となっております。

まず、就労移行支援の関係では、現在7名の利用者が4か所の協力事業所において定期的な実習を行っております。また、単発の実習や職場体験なども随時実施しております。今後は、4月に開設が予定されております乙訓地域の障害者就業・生活支援センターと密接に連携いたしまして、就労に向けた訓練機能をより強めてい

きたいと考えております。

就労継続支援事業では、若竹苑製品の販路拡大の取り組みの中で、京都市の西京区や乙訓地域の特定郵便局の粗品として、ピンチ2、200セットをお買い上げいただきました。これからも地域の皆様のご支援をいただき、販路拡大、実習の場の開拓に努力する所存でございます。

生活介護事業では、開設以来1年が経過いたしまして、日々のプログラムの基礎が固まり、利用者の精神的な安定も図られて、幅のある取り組みが可能となりました。今後ともなお一層利用者の処遇向上に努めてまいりたいと考えております。

地域活動支援センター事業では、利用者の増加に伴って多様なニーズへの対応が求められているところであります。創作、文化活動の幅を広げて、利用者の方にとって生きがいのもてる場となるよう、さらに努力したいと考えております。

引き続き、ポニーの学校についてでございます。

まず、利用状況ですが、週1回利用児83名、月1回利用児20名、合わせて103名の利用となっております。内訳は、向日市が36名、長岡京市が59名、大山崎町が8名でございます。

職員研修につきましては、向日が丘養護学校主催の乙訓特別支援教育研修会が2回開催され、それぞれ1名が参加し、2月14日には京都府療育教室指導者連絡協議会南部研修会に2名が参加し研鑽を積みました。また、2月24日には職員の内部研修会で、講師を招いて重複障害の子どもさんへの指導法について学びました。

次に、行事でございますが、1月25日に家族懇談会を実施いたしまして、53名の父親の方と懇談いたしました。また、今月30日には、4月から小学校に入学される児童とその保護者を激励するために、ポニーの学校父母の会と共催で就学児を送る会を開催いたします。

最後に、本年度の療育は明日26日で終了し、新年度は4月6日から療育開始式を開催する運びとなっております。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の昨年4月から本年2月までの審査状況をお知らせいたします。お手元に配付させていただいております資料の1ページに、その概要を記載しておりますが、合議体を170回開催いたしまして、4,622件の二次判定を行いました。

続いて、障害程度区分認定審査会でございますが、同じく昨年4月から本年2月までの審査状況をお知らせいたします。資料の2ページをごらんください。合議体

を22回開催し74件の二次判定を行いました。

なお、今議会より、会議録をホームページ上に公開することといたしております。

以上、簡単でございますが報告とさせていただきます。

山本圭一議長 以上で、管理者諸報告を終わります。

日程第4、例月出納検査結果の報告であります。監査委員の報告を求めます。

前田監査委員。

前田 進監査委員 例月出納検査結果を報告いたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を平成20年12月26日、平成21年1月27日及び2月26日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書にありますとおり、各月の出納などについては適正に処理されておりました。

以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

山本圭一議長 以上で、例月出納検査結果の報告を終わります。

日程第5、第1号議案、公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

久嶋 務管理者 日程第5、第1号議案、公平委員会委員の選任についてご説明いたします。

当事務組合の現公平委員荻野和雄氏は、平成21年3月31日をもちまして任期満了となります。その後任の委員を選任する必要がありますが、引き続き同氏を公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条第2項の規定によって提案するものであります。

なお、同氏の略歴につきましては、参考資料のとおりでございます。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

山本圭一議長 提案理由の説明は終わりました。

本件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決します。第1号議案について、同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり同意することに決しました。

山本圭一議長 日程第6、第2号議案、乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

久嶋 務管理者 日程第6、第2号議案、乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、ご説明いたします。

本件につきましては、地方公務員法第58条の2に基づき、乙訓福祉施設事務組合における人事行政の運営等の状況であります、職員の任免、職員数、給与の状況などを住民に公表し、公正性、透明性を高めるため条例を制定するものでございます。

それでは、乙訓福祉施設事務組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の概要についてご説明申し上げます。

第1条では、人事行政運営におけます公正性及び透明性の確保等から、その運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めることを趣旨といたしております。第2条では、任命権者は人事行政の運営状況についてその前年度分を毎年9月末までに管理者に対し報告しなければならないと規定しております。

第3条では、第2条において任命権者が報告しなければならない事項を、第1号から第8号において規定しております。第4条では、公平委員会から管理者に対する前年度の業務状況を毎年9月末までに行うことを規定しております。第5条では、第4条の公平委員会が報告しなければならない事項を、第1号及び第2号で規定しております。第6条では、第2条及び第4条の規定に基づき、管理者が受けた報告は毎年12月末までに公表することを規定しております。

第7条では、第6条の報告についての公表の方法は、乙訓福祉施設事務組合事務所前の掲示場、組合広報紙及びインターネットを利用して公表することを規定いたしております。第8条では、本条例の施行に関し必要な事項は管理者が別に定めることを規定しております。

最後に、附則では、本条例の施行期日を平成21年4月1日と規定しております。

以上が、今回制定をお願いいたします条例概要でございますが、既に組合広報紙等において職員の給与状況等は公表しているところでございまして、今後さらなる

開かれた組合行政の推進に向け、適切に公表してまいりたいと考えております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山本圭一議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

飛鳥井議員。

飛鳥井佳子議員 これは全国的な流れでこういうふうには、必要になってくるものか。それとも、何かそういうつくらざるを得ないというふうなことがあって、こういうふうには条例を定められるようになったのか。もう少し詳しいところを教えてくださいんですけど。

山本圭一議長 藤本総務課主幹。

藤本正次総務課主幹 基本的には、根拠としましては地公法でこういった状況を公表すると定めておられるんですが、先ほど管理者が申しましたように、従来から一定の給与情報等につきましては広報紙等で公表しております。二市一町もすべてこの条例を持っておられます。

ただ、組合の方がこの辺ちょっと遅れておりまして、今回さらにこの条例を制定しまして、なお一層詳細な公表をしていきたいということで今回提案させていただきました。

山本圭一議長 ほかに、ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

第2号議案について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第2号議案は原案どおり可決することに決しました。

山本圭一議長 日程第7、第3号議案、乙訓福祉施設事務組合財政状況の公表に関

する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

久嶋 務管理者 日程第7、第3号議案、乙訓福祉施設事務組合財政状況の公表に関する条例の制定について、ご説明いたします。

本件につきましては、地方自治法第243条の3第1項の規定する財政状況の公表に関する事項について条例を制定するものであります。住民の知る権利の具体化として歳入歳出予算の執行状況や財産、地方債など、財政事情を公表し、公正で開かれた組合行政の実現を図ろうとするものであります。

それでは、乙訓福祉施設事務組合財政状況の公表に関する条例の概要についてご説明いたします。

第1条では、財政状況の公表に関し必要な事項を定めることを趣旨といたしております。第2条では、財政状況の公表の時期について、原則毎年6月と12月に行うと規定いたしております。第3条では、6月に行う財政状況の公表については、歳入歳出予算の概要及び前年度の10月1日から3月31日までの期間における第1号から第3号に掲げる事項を、また12月に行う財政状況の公表については、前年度の決算の概要及び現年度の4月1日から9月30日までの期間における第1号から第3号までに掲げる事項をそれぞれ公表する規定といたしております。

第4条では、この財政状況の公表については、乙訓福祉施設事務組合事務所前の掲示場、組合広報紙及びインターネットを利用して公表することを規定しております。第5条では、本条例の施行に関し必要な事項は管理者が定めることを規定いたしております。

最後に、附則では、本条例に施行期日を平成21年4月1日と規定いたしております。

以上が、今回制定をお願いする条例概要でございますが、当初予算及び決算の概要につきましては、既に組合広報紙等において公表しているところであり、今後さらに開かれた組合行政の推進に向け適切に公表してまいりたいと考えております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

山本圭一議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

山本圭一議長 日程第8、第4号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

久嶋 務管理者 日程第8、第4号議案、乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について、ご説明いたします。

本件につきましては、一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する法律改正に伴い、本組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正し、本条例並びに関連条例の整備を図るものであります。

それでは、改正の概要についてご説明申し上げます。

はじめに、第2条では、第1項中、「職員の勤務時間は1週間当たり40時間とする」を「38時間45分」とするに改め、第3項中の短時間勤務の場合は、「1週間当たり16時間から32時間までの範囲」のところを、「15時間30分から31時間」に改め、第4項中の育児短時間勤務の場合は、「1週間当たり32時間までの範囲」を「31時間」に改めるものであります。

また、第3条では、「1日につき8時間」を「7時間45分」に改め、「1週間当たりの勤務時間が40時間」を「38時間45分」に改めるものであります。第6条では、「45分、8時間を超える場合においては少なくとも1時間の休憩を、それぞれ」を「1時間の休憩」に改めるものであります。第7条の休息時間の関係については、すべて削除するものでございます。

この改正を受け、本組合職員の給与に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部も改正し、本組合条例の整備を図るものでございます。よろしくご審議

賜りますようお願い申し上げます。

山本圭一議長 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

山本圭一議長 山田議員。

山田千枝子議員 この時間短縮によって、利用者の関係で、いろいろと変更するようないことが何かあるのでしょうか。

山本圭一議長 上田事務局長。

上田久幸事務局長 ご質問の内容でございしますが、特に変わるというのはございません。

山本圭一議長 ほか、質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

第4号議案について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案どおり可決することに決しました。

山本圭一議長 日程第9、第5号議案、平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久嶋管理者。

久嶋 務管理者 日程第9、第5号議案、平成21年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算について、その概要をご説明させていただきます。

構成団体である二市一町の財政事情は、大変厳しい社会経済情勢のもとで、税収入などの自主財源の減少が続き、これまでのような財源確保が困難な状況下にあります。

当組合の平成21年度予算編成に当たりましては、財政全般を再度見直し、施設運営をはじめ事務事業のあり方を新しい視点から考え、真に必要な施策を実現する

ために、なお一層の経常経費の削減や創意工夫による計画的な財政運営を図ることが必要であります。

これらの観点に立って、分担金等限られた財源の有効活用に心がけ、より一層厳しさをもち平成21年度の予算編成に当たったところでございます。また、他の特定財源の確保につきましても引き続き努力してまいりたいと考えております。

さて、平成21年度の予算総額は3億7,698万6,000円で、前年度当初予算に対し70万7,000円の減となっております。

まず、歳入予算についてご説明いたします。

市町の分担金及び負担金につきましては、3億5,898万5,000円を計上し、対前年度比700万8,000円の減となっております。主な内容といたしましては、若竹苑において国における激変緩和加算制度の変更に伴い、支援費収入の減収見込みとなっております。

次に、歳出でございますが、主たる事業としては、議会費において平成21年度は日帰りの議員研修費を計上いたしました。総務費では、自動ドア保守点検委託、エレベーター保守点検委託等の施設の維持管理の経費を計上いたしました。

次に、民生費でございます。まず、若竹苑関係でございます。昨年度から実施いたしました生活介護事業を含めました全事業における利用者のニーズにこたえるために、施設機能の充実を図るため人件費等経費を含む総事業費1億2,969万5,000円を計上いたしました。

次に、介護保険関係ですが、介護保険認定事業費では、年間約6,000件の介護認定申請に対しまして、合議体の開催に伴う報酬や要介護認定支援システムの借上経費等8,032万7,000円を計上しております。

また、障害程度区分認定事業費では、二次判定システムの借上経費等として1,948万6,000円を計上したものであります。

ポニーの学校関係につきましては、介護給付費の請求用パソコンの老朽化に伴う購入経費や利用者増に伴う非常勤職員の人件費等を含む総事業費6,570万円を計上いたしました。

公債費につきましては、ポニーの学校建設に係る起債の元金利子合わせまして1,840万7,000円を計上しております。

なお、各款にまたがる職員人件費は、給料、職員手当、共済費等合わせまして2億4,536万7,000円を計上いたしました。

以上が、平成21年度予算概要でございます。詳細につきましては、事務局長及

び各所管から説明させていただきます。よろしくご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

山本圭一議長 上田事務局長。

上田久幸事務局長 それでは、私の方から、平成21年度会計予算の概要につきまして説明させていただきます。なお、歳出につきましては、各担当課長、施設長がご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、予算書の6ページをお開き願います。

2の歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1市町分担金でございます。予算額は2億6,239万7,000円で、前年度対比160万4,000円の増でございます。節1市町分担金は1億8,210万円で、前年度対比701万7,000円の増でございます。

節2介護保険分担金は8,029万7,000円で、前年度対比541万3,000円の減となっております。これにつきましては、介護審査件数の減に伴う審査委員の報酬及び意見書作成料の減ということでございます。約700件の減の見込みでございます。

なお、市町分担金の算出につきましては、予算書の29、30ページにそれぞれ内訳を記載しておりますので、ご高覧よろしくお願いいたします。

次に、項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金でございます。予算額は8,032万3,000円で、対前年度比896万7,000円の減でございます。

節1就労移行支援事業市町負担金は2,129万5,000円で、対前年度比190万2,000円の減でございます。なお、向日市3名、長岡京市7名、大山崎町2名分でございます。

節2就労移行支援事業利用者負担金は245万7,000円で、対前年度比7万3,000円の増となっております。これにつきましては当該事業に係る利用者の負担金及び給食自己負担金でございます。

節3就労継続支援事業市町負担金は3,978万2,000円で、対前年度比492万3,000円の減でございます。内訳は向日市8名、長岡京市17名、大山崎町4名、京都市3名でございます。

節4就労継続支援事業利用者負担金は473万5,000円で、対前年度比23万3,000円の減でございます。内容につきましては、節2就労移行支援事業利用者負担金と同内容でございます。

節5生活介護事業市町負担金は1,081万1,000円で、対前年度比197万

5,000円の増でございます。内訳は、向日市2名、長岡京市3名でございます。
7ページをお開きください。

節6生活介護事業利用者負担金は124万3,000円で、対前年度比46万4,000円の減でございます。節2、節4と同内容でございます。

目2地域生活支援事業負担金でございます。予算額は145万3,000円で、対前年度比28万2,000円の増でございます。市町負担金に相当する部分は分担金で処理することになっておりますので、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業ともに総額報酬の1割を利用者負担として計上しております。

目3児童デイサービス事業でございます。予算額は1,478万2,000円で、大きく変わったところはございません。市町負担金で8万円の増、利用者負担金で7,000円の減でございます。

目4介護認定事業につきましても大きく変わったところはございません。

款2府支出金につきましても、京都府障害者相談支援ネットワーク事業補助金500万円で、昨年度と同額でございます。

8ページでございます。

款3財産収入、項2財産売払収入、目1物品売払収入459万3,000円で、対前年度比43万8,000円の増でございます。この内容につきましては、自主製品バザー等の売り上げでございます。

款6繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金600万円でございます。この内容につきましては、平成19年度の決算余剰金を基金に積み立て、平成21年度予算で活用するものでございます。

以上、簡単でございますが歳入についての説明を終わらせていただきます。

山本圭一議長 田中総務課長。

田中 守総務課長 引き続きまして、歳出につきましてご説明いたします。

まず、歳出の各款共通の給与費につきましてご説明させていただきます。

現在、職員定数は30名でございますが、平成21年4月1日予定の職員数は、非常勤特別職であります局長を含めまして29名でございます。内訳は局長を含む総務課5名、若竹苑12名、介護障害審査課4名、ポニーの学校8名となっております。

それでは、20ページの給与費明細書をごらんいただきたいと思います。

まず、特別職からご説明いたします。給与費の積算に係ります特別職の人数は、管理者等3名、議員9名、その他82名で、合計94名でございます。その他の内

訳といたしましては、公平委員 3 名、監査委員 1 名、情報公開、個人情報保護審査委員 5 名、嘱託職員 5 名、嘱託医 2 名、介護保険認定審査会委員 5 6 名、障害程度区分認定審査会委員 1 0 名となっております。

特別職の給与等の総額は 3,872 万 9,000 円で、前年度との比較では 326 万 1,000 円の増となっております。その主たる理由につきましては、嘱託職員 2 名の雇用に伴うものでございます。

次に、一般職の給与費をご説明させていただきます。21 ページの一般職の総括表をごらんいただきたいと思っております。

一般職の給与総額としまして 2 億 1,861 万 8,000 円を計上いたしました。20 年度当初予算と比べまして 151 万 2,000 円の減となりますが、次のページの(2)増減額の明細のとおり、職員の異動等による減によるものでございます。

以上の結果、特別職及び一般職を合わせた給与費総額は 2 億 5,734 万 7,000 円となり、前年度との比較では 174 万 9,000 円の増であります。その他、給料、職員手当等の状況につきましては 23 ページ以降に記載させていただいておりでございます。以上が人件費の概要でございます。

それでは、以後給与費を除きまして、款項ごとにご説明させていただきます。

10 ページにお戻り願いたいと思っております。

款 1 議会費の総額は 183 万 7,000 円で、前年度との比較では 47 万 8,000 円の減であります。平成 20 年度は宿泊研修でありましたが、平成 21 年度につきましては日帰り研修を予定いたしております。そのことが減の主な要因であります。

次に、款 2 総務費につきましてご説明いたします。目 1 の一般管理費の総額は 5,464 万 5,000 円で、前年度と比較しますと 15 万 4,000 円の減となります。

それでは、一般管理費につきまして、その主な経費の説明をいたします。11 ページをお開き願いたいと思っております。

節 1 1 需用費におきましては、庁舎の維持管理費として光熱水費 220 万 8,000 円を計上しており、印刷製本費 231 万円は予算書、決算書、事務報告書、組合広報紙及び例規集等の追録経費であります。

節 1 2 役務費につきましては 88 万 2,000 円を計上しております。主な内容は、電話料金などの通信運搬経費 22 万 3,000 円や公用車の任意保険など公用車管理経費であります。

次に、節 1 3 委託料でございます。庁舎の維持管理経費としまして、休日夜間警

備委託料、電気保安業務委託料、職員の健康診断委託料、組合広報紙折込み委託料等でございます。なお、本年度は介護保険認定事業費から自動ドア保守点検委託料並びにエレベーター保守点検委託料の変更等によりまして、前年度との比較では178万7,000円増の403万2,000円を計上いたしました。

次に、12ページの節14使用料及び賃借料では、庁内LANによります事務処理の合理化を推進するため、パソコン、プリンターを更新する事務機器借上経費、人事給与システム及び財務会計システムの借上料、そして若竹苑前の駐車場の借上料等合わせまして、対前年度比234万1,000円減の225万8,000円を計上いたしました。

次に、節18備品購入費でございますが、人事異動に伴います一般事務用、また老朽化によります給与システム用パソコンの購入経費として21万3,000円を計上いたしました。以上が、一般管理費の主な内容でございます。

引き続きまして、目2基金費でございますが、歳入予算の款3項1の基金運用利子収入6,000円を基金へ積み立てるものでございます。目3公平委員会費につきましては、年1回の委員会の開催経費を見込んでいるものでございます。

次に、項2目1の監査委員費でございます。例月出納検査並びに定期監査、決算審査等の開催経費20万1,000円を計上いたしました。以上、款2総務費の概要説明といたします。

次に、16ページの障害者相談支援ネットワーク事業費につきまして説明いたします。款3、項1、目5障害者相談支援ネットワーク事業費ですが、京都府の補助事業であります障害者相談支援ネットワーク事業を実施するための経費として565万8,000円を計上いたしました。

引き続きまして、19ページ公債費以降の説明をさせていただきます。

款4、項1公債費でございますが、ポニーの学校等建設に伴います地域活性化債の借入元金並びに利子償還分合わせまして1,840万7,000円を計上いたしました。款5予備費につきましては前年度と同額の100万円を計上いたしました。

以上、総務課に係ります21年度予算の説明とさせていただきます。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 引き続きまして、12ページ、款3民生費、項1社会福祉費のうち、乙訓若竹苑に係る予算概要についてご説明いたします。

13ページをお開きください。

目1事業管理費の総額は1億2,385万7,000円で、平成20年度当初予算

と比較いたしまして291万3,000円、率にして4.1%の増でございます。その主な理由は、職員の人件費、旅費及び備品購入費等の増でございます。

職員の人件費関係を除きまして、その主な内容をご説明いたします。

節1報酬は年2回の健康診断と年2回の保健指導に対する嘱託医の報酬及び嘱託施設長の報酬であります。節7賃金は看護師1名及び常勤換算で週6.25人分の非常勤職員の賃金であります。

節8報償費につきましては、指導員研修に係る講師謝礼を計上いたしました。節9旅費では、費用弁償として新たに非常勤職員の通勤交通費42万9,984円を計上いたしております。節11需用費では、消耗品費、光熱水費等のほかに、事務の効率化を図る観点から、修繕料といたしまして庁内LAN配線増設費用を計上いたしました。

節12役務費につきましては大差ございません。節13委託料につきましては、従前に加えまして、新たに導入を予定しております支援費請求システムの保守委託料を計上いたしました。

節14使用料では、有料道路の通行料1,000円でございますが、新規に計上しております。節18備品購入費では、事務の省力化、効率化のため支援費請求システムの購入及び庁内LAN増設に伴うパソコン、プリンターの購入を予定しております。節19負担金補助及び交付金では、職員の派遣研修及び会費等を計上いたしました。この費目につきましては、20年度までは目2の障害福祉事業費に計上していたものを組みかえたものでございます。

次に、目2障害福祉事業費につきましては、総額は583万8,000円で、平成20年度当初予算と比較しまして68万5,000円の増となりました。その主な理由は、修繕料及び作業工賃の増でございます。

節11需用費では、厨房用、指導用、清掃用、生産活動用消耗品費を計上し、また修繕料として、就労継続B型で使用している作業台11台の表面の張りかえを計上いたしております。

節12役務費につきましては、利用者の工賃として43万9,000円増の395万円を計上いたしました。歳入でご説明いたしました物品売払収入459万3,000円の86%を工賃として支給するものであります。

節14使用料及び賃借料では、利用者の日帰り旅行に同行いたします職員の入館料を計上いたしております。節16原材料費は、福祉作業用材料として檜の板、糸、裏地、ピンチ材料等の購入費であります。節18備品購入費では、生活介護事業で

使用いたします苑生用のテーブル及びステンレスの流し台を計上いたしております。

以上、若竹苑の予算説明とさせていただきます。

山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

齋藤利彦介護障害審査課長 続きまして、介護障害審査課所管分につきましてご説明申し上げます。予算書14ページをお開きいただきたいと思います。

最初に、介護保険認定事業費ですが、向日市、長岡京市、大山崎町において年間約5,364件の介護認定申請を見込んでおり、公平、公正な二次判定を行い、介護保険の円滑な推進を図ることを目的に予算を計上いたしました。

総額で8,032万7,000円で、前年度と比較いたしまして541万3,000円の減、率にいたしまして6.3%の減であります。その主な理由は、審査件数の減少に伴う認定審査会委員報酬及び主治医意見書作成料の減額によるものであります。

主な件についてご説明いたします。

節1報酬では、介護認定審査会委員報酬1,728万円で、前年度と比較いたしまして194万4,000円の減、率にいたしまして10.1%の減であります。これは審査件数の減に伴う審査回数の減及び審査会委員の改選に伴い、二つの合議体において審査会の出席委員を現行6名から5名に改定いたしましたことによるものであります。

次に、15ページ、節8報償費は2,252万2,000円で、前年度と比較いたしまして351万1,000円の減、率にいたしまして13.5%の減であります。これにつきましても、要介護認定の申請件数の減少に伴う主治医意見書作成料の減によるものであります。

次に、節14使用料及び賃借料では、要介護認定支援システム借上料を前年度と同額の750万3,000円計上いたしております。

続きまして、障害程度区分認定事業費ですが、向日市、長岡京市、大山崎町において年間約449件の障害程度区分認定申請を見込んでおります。公平、公正な二次判定を行い、障害福祉の円滑な推進を図ることを目的に予算を計上いたしております。

総額は1,948万6,000円で、前年度と比較いたしまして84万1,000円の増、率にしまして4.5%の増であります。その主な理由は平成18年度から障害程度区分認定が始まり、平成18年度の認定者の認定期間の満了に伴う更新申請が新たに発生するため、主治医意見書作成料を増額するものであります。

16ページでございます。節8報償費では、かかりつけ医意見書作成料といたしまして203万2,000円を計上いたしております。前年度と比較いたしまして60万7,000円の増、率にしまして41.2%の増となっております。

次に、節14使用料及び賃借料では、障害認定支援システム借上料を前年度と同額の631万2,000円計上いたしております。

以上、介護障害審査課所管分についての説明でございます。よろしく願いいたします。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 引き続きまして、17ページ、項2児童福祉費、目1児童デイサービス事業費についてご説明いたします。

予算総額は6,570万円で、平成20年度当初予算と比較いたしまして45万9,000円の増となっております。その主な理由は、アルバイト指導員の指導日数の増と新規採用職員の専門研修参加費の計上によるものでございます。

平成21年度児童デイサービス事業費につきましては、ほとんどの節おきまして前年度と大差ございませんので、主たる経費についてご説明いたします。

18ページ、節7賃金をごらんください。指導員賃金につきましては、低年齢児クラスの未歩行児童への対応と、グループ療育クラスの定員超過率120%利用でサービス低下がないように、それぞれ補助といたしましてアルバイト指導員を配置するため賃金を計上いたしました。

次に、節19負担金補助及び交付金でございます。前年度の新規採用職員の質の向上、とりわけ心理アセスメント技術の向上を図るべく、新版K式発達検査講習会費及び新版K式を用いた発達援助セミナー参加費を新たに計上いたしました。

以上が、児童デイサービス事業費の主な内容でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

山本圭一議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご質疑ございませんか。

山本圭一議長 飛鳥井議員。

飛鳥井佳子議員 財産収入の物品売払収入の関連で、障害者福祉事業費の自主製品販売のところで43万9,000円増ということで、大変よかったと思っております。本当にご苦労さまです。

このうちの80数%を工賃として支給していただいているということで、大変うれしいなと思っているんですけども、東京都の町田市の例を前にもちょっと申し

上げたかと思うんですけれども、一年中通して継続して仕事があるという、ダリアの球根を育てて、割と収入を上げているとか。また、さっき福井県の例を申し上げてたんですけれども、カブトムシで非常に高額で売れるヘラクレスカブトを福井県の方の福祉施設は行政が一生懸命やっていると。

そういうのとか休耕田を利用した野菜づくりとか、保護者が苦勞するというのではなくて、専門職員がついて、そして1年を通してそういう仕事をぜひたくさんつくっていただきたいと思います。

それは、障害者の雇用が今非常に不況の中で厳しくなって、リストラも大変増えている中で、やはりぜひともいろいろな作業の拡大にぜひ努めていただきたいとお願いしたいと思いますが、ご所見をお伺いします。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 この不況、リストラの中で、障害者の方に少しでも高い工賃と言いますか、お支払いして、生きがいにつながっていくというふうにもってほしいというご趣旨だと承りました。若竹苑につきましても、現在、利用者の工賃アップに向けて取り組みを強めているところでございます。頑張っけてやっていきたいと思っております。

山本圭一議長 飛鳥井議員。

飛鳥井佳子議員 ご苦勞さまで。それと、私、昨日の新聞か何かで見て、すごい気になってね、個人情報とかプライバシーはもう絶対に守ってほしいと思うのは、20歳代の男性が60歳の女性をホームから突き落として、それで死刑になりたかったと言っていると。自分は要らない存在だと思ったと言っているということの中に、その人に軽度の障害があったということが載っているんですよ。

これは非常に問題、マスコミは問題だと思うんですけど、例えば精神障害の方が起こす犯罪の率は非常に少ないんです、健常者よりも。もう健常者の犯罪の方がものすごく多いのにもかかわらず、すぐそういう目で社会が見るといような、そういう差別がありますので、ぜひそういう今のマスコミの書き方も悪いけれども、そういう情報は絶対に漏れないように。そしてまた、ジョブガイドとかを、ハローワークと連携して、地元の企業とか商店とかにも協力をお願いして、しっかりそういう仕事の間を最優先にね、今障害者の方が、一番弱いところが一番たくさん切られているんですけれども、そういうところ、しっかり自治体を用意して、そして公共施設にそれを、案内をいつでも見れるように置くという活動を日々やっていただけたらありがたいなど。

この前、長岡京市の記念文化会館のところでありまして、すごうれしかったんですけども、やはり非常に少ないので、そういう雇用の拡大についても、商工会とかいろんなところに広げてお願いしていただけたらありがたいなと思いますので、要望でございますが、よろしくお願ひします。

山本圭一議長 山田議員。

山田千枝子議員 幾つかあるんですけど、まずポニーの学校、それから若竹苑の事業別の予想利用者数、この予算で、それをちょっと詳しく教えていただきたいと思ひます。就労移行が定員に対して何人、人数。先ほど数言っておられたんですけど、きちっと聞きたいと思ひます。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 ご説明いたします。まず就労移行ですが、定員が14名、現員が12名となっております。内訳としまして、向日市が3人、長岡京市が7人、大山崎町が2人でございます。

次に、就労継続Bですが、定員が40名、現員が31名でございます。内訳としまして、向日市が8名、長岡京市17名、大山崎町が4名、京都市が3名でございます。

次に、生活介護ですが、定員が6名、現員が5名です。向日市が2名、長岡京市は3名になっています。

山本圭一議長 山田議員。

山田千枝子議員 これが来年度の予算化した人数ということで、養護学校を卒業された方が今後入ってこられたり、若竹苑においてはね。ポニーの学校の数、聞いてませんね。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 予算計上につきましては、根拠数字としては、前年度、19年度の歳入の方で、市町ごとに月別の平均額を出しまして、それを根拠の数字といたしております。ですから、人数等につきましては、特にこれだけの人数が来る予想という形では出しておりませんので、その年度によりまして、向日市が多かったり長岡京市が多かったりというようなことで、数字としては出しにくいものですから、平均の歳入予定額というような形で出させていただいております。

山本圭一議長 山田議員。

山田千枝子議員 若竹苑は養護学校の卒業生が来られるということで、昨年生活介護が初めて事業として行われまして、1年やってきて、その1年の中で見えてきた

課題とか、やってきた中での利用者の声とか、そういったことも聞かせていただきたいんですけども。

ポニーの学校については、この予算資料を見せていただきましたら、管理者の報告でも103人の利用者がいらっしゃるということで、来年度から京都府が5歳児検診ですか、この検診がやられるということで、それによつての、またポニーの学校の、1年間ぐらいになると思うんですけど、利用者も増えると想定するんですけど、この点について、103人現在いらっしゃる。そういう中で、まだ今後5歳児検診の受け入れということで、新しく民間の事業所への移籍ということも進めていると書いてあるんですけど、この民間への移行というのはどんなふうになってきているのか。進めておられて、そして利用希望者のすみ分けがどういうふうにされているのか、この点についてお伺いします。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 民間事業所への移行につきましては、民間の方が年長からの受け入れということで、向こうの事業所の方針としてそれを積極的に進めたいということをお考えおられますので、うちの方からも年中の段階で民間の方への移行を希望される方はないかというようなことで、希望者を募っております。

民間の事業所の方も説明会等を実施していただいておりますので、年中の段階でその説明会に参加していただいて、ポニーの学校の利用をされるのか、あるいは民間の方を利用されるのかを、保護者の方に決定していただいております。

それから、この4月からの予定ですけども、現在新しい方の入所の申込みがありまして、クラス編成等現在進行している段階ですけども、週1回利用につきましては、現在の職員、嘱託職員も含めまして職員体制の整備をしました結果、あと4名増やすという形で4月から取り組んでまいろうと思っております。

それによりまして、4月の見込みといたしましては、ほぼ週1回でご利用いただけるような形になっております。週1回利用が86名になります。それから月1回の利用は、ご両親の仕事の関係でどうしても月1回を利用したいという方が1名、それから新規で申し込まれた方で、非常に低年齢でまだ1歳にも満たない方と、それから1歳の方が、お二人いらっしゃるんですが、ご両親のご希望も含めて、月1回から通園広場等も利用しながら利用を進めていこうという形で考えていらっしゃいますので、4月からの予定といたしまして、月1回利用が3名という形になります。合計89名が4月からの入所予定という形になります。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 生活介護の現状についてご説明いたします。管理者諸報告の中にもありましたように、開設以来1年が経過しまして、それぞれプログラムが固まってまいりました。生産的な部分、体力づくりの側面、それから余暇的な側面等々プログラムが固まってまいりまして、その中で比較的安定して利用者の方、日々プログラムに参画して下さっているという状況です。

先般も、若竹会と言いまして、若竹苑を利用している方の保護者の方たちの会がありまして、その中でも生活介護を利用している若い利用者の保護者の方が、喜びの声と言いますか、そういうものを聞かせてくださいました。

山本圭一議長 山田議員。

山田千枝子議員 年中の段階で民間に行かれますかということで進めたりされているということで、実際にはこのポニーの学校から民間の方に行かれた方というのはどうなんでしょうか。

それと、もう一つ、先ほど管理者の報告で、よかったなと思ったのは、53名でしたかね、父親と懇談をされたという、その懇談会が行われたということで、なかなか、お父さんがそうして来られるというのはいいことだなと、お母さんもそうなんですけれど。ここでのお話とか、どんなふうなことが出てたのか、その点についても教えていただきたいんですが。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 年中児ですが、29名おりまして、そのうち19名がポニーの学校を希望されて、継続して来られるということで、民間の方へは大体6名程度が移行されるということになっております。

それから、ちょっと先ほどの数字を訂正させていただきたいんですが、週1回利用の方が1クラス150%利用を使っているクラスがありますので、87名ということで、合計90名の方が4月から予定されているということです。

それから、家族懇談会ですが、最近お父さんも療育日にお仕事がお休みのときには来られる方もちょこちょこ見られるようになりまして、療育等の参観もされております。ほとんどのお父さんがやっぱりなかなか平日には出づらいということで、日曜日に家族懇談会を開催するという形にさせていただいておりまして、お父さんに限っているわけではありませんので、お母さんもご一緒にご夫婦でお話をされる方もありますし、主に、目的としては、お父さんにもしっかりと意識をもって子育てに参加していただきたいということで、お子さんの現在の様子であるとか、課題にしているようなことを指導員の方からお伝えいたしまして、お父さんの

お考えや普段の子供さんの様子なんかも、お父さんの口から聞かせていただくというようなものにさせていただいております。

山本圭一議長 ほか、ございますか。

瀬川議員。

瀬川光子議員 まず、15ページと16ページの要介護認定支援システム一式借上料というのと、障害認定支援システム一式借上料というのがかなり大きな額で出ております。4月から大幅に認定システムが変わるわけですけれども、その辺で、特に配慮される点がありましたらおっしゃってください。

山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

齋藤利彦介護障害審査課長 支援システム、介護と障害と二つあるわけでございますけれども、障害の分については18年の改定時に5年リースという契約で入れたという経過がございます。それから介護の方については、この4月1日から制度が改正ということで、昨年12月にそのシステムの改修費で五百数十万円と補正を組んでいただいたということでございまして、改修については、現在ほぼ完成、システムの改修は済んでおります。

この4月から新たなシステムで認定がスタートとすると。4月の介護申請分から新たなシステムで認定するというので、4月の中ごろ、10日過ぎぐらいから新たなシステムが動いてくるのではないかと。まだそのシステム自体の、実際にやってないんですけれども、今度審査会の委員さんも改選になったということで、よりその辺の内容をよく知っていただいて、公平、公正な審査に努めていきたいと思っております。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 この認定システムが変わることによりまして、特に第二次審査が非常に重要になってくると思うんですよ。やっぱり一人一人の実態に見合った認定ができるように、ぜひともこの第二次審査、しっかりやっていただきたいと思っておりますのでお願いしておきます。

次、若竹苑の方、2点ほど教えてください。まず、この資料を見ましたら、9ページですが、就労移行支援事業のところですが、開設が予定される障害者就業・生活支援センター等と書いてありますが、大体いつごろの予定か、わかりますか。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 4月には開設すると承知しております。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 非常にいいことだと思うんですけども、11ページに、訪問期というのがあるんです。就職後のフォローアップ支援というのが、6か月となっておりますけれども、就職はされても、後のフォローが非常に大事やないかなと思うんですが、そのあたりで、これ、6か月って、どういうふうな形でされるのか、ちょっとよくわからないので、もう少し具体的に教えていただきたいんですけど。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 就職した後6か月というふうに、これは国の資料にそのようになっております。6か月間は就労移行支援事業所で努力しなさいと、頑張りなさいというふうになっておりますので、ここには6か月と記入いたしました。

しかし、この6か月間につきましても、国の方から訓練費等が出るわけではなく、支援事業所のいわばサービスという形での対応という形になります。こういった部分につきましても、開設が予定されております就業・生活支援センター等、大きな役割を果たしていただけるのではないかと考えております。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 せっかく就職されても、あと、なかなかね、人間関係とかでうまくいかないケースを聞いておりますので、ぜひともその後のフォローアップを何とかしっかりしていただいて、定着するように、これもお願いしておきたいと思います。

それから、若竹苑の方で、生活介護事業なんですけれども、先ほど、安定してプログラムに参画できたと、非常によかったなと思うんですけども、今度ひまわり園でしたかね、生活介護がまた広がるんですか、事業をなさるんですね。そういう中で、なっても、この若竹苑での生活介護の事業はずっと続けられるのかどうかということ、ちょっとお聞かせ願いたいんですが。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 若竹苑といたしましては、現在の利用者の処遇の向上のために今後とも続けていく所存でございます。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 資料の17ページになるかと思うんですけども、17の地域との連携とありますが、いろいろ会議のことを書かれているんですけども、私、いつも思うんですけども、ポニーの学校の方は割とおもちゃライブラリーとか、いろいろありまして、外から来られるということが多いんですが、若竹苑自身の、もっと地域に開かれたと言うのかね、何かそういうもの、例えばたくさん、皆さん、素敵な字を書いたり、いろいろものをつくったり、創作したりされてますね。ああい

うのを展示されたり、製品もたくさんありますね、ああいうのをされるとか、何かイベントと言うとおかしいですけども、何かそういうので、もっと地域の人に来てくださいと、そら何年に1回かわかりませんが、大変だと思いますけれども、もっともっとね、若竹苑ってこんなことしてるよって、こんなに頑張ってるんですよというふうに、もっと地域との連携をしてはどうかと思うんです。

ほかの障害者施設なんかもいろいろやってますけれども、バザーとか、そういうのは出かけられるんですけども、なかなかここの若竹苑に来られるというのがないので。

昔はね、何回かあったことを覚えてるんです。来られて、いろいろ、にぎやかにね、されてたこと、あるんですけども。そういうの、管理者はどのように思われますでしょうか。

山本圭一議長 久嶋管理者。

久嶋 務管理者 議員ご指摘の地域に開かれた展示会とか、それから地域と連携したいろんな催し物ですね、そういうものが以前どのようにされていたのか、よく調べさせていただいて、よりこういうものが、地域に根差した施設に、それから障害者の方にとってよりよい施設となるように努力してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 よろしくお願いたします。

もう1点だけお願いします。ポニーの学校なんですけれども、先ほど民間の事業所の方に6人ほど行かれるということなんですけど、私もちょっとわからないのですが、民間の事業所とポニーの学校と、何か特徴的なことってあるんですか。同じなんでしょうか。ここはこういうことやってるとか、何かあるんですか。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 取り組みにつきましては、子供さんは同じですので、課題としているようなところもそんなに大きく違うわけではないと思いますが、民間の事業所の方は、就学後も利用できるというメリットがございますので、就学前から利用を始めて、学校へ行ってから、1年生、2年生と継続して療育を受けられるというところで、移行を考える方があるということです。

うちの方は就学までにいろんな課題が解決して、卒園されるという方も何人かいらっしゃるんですけども、そういう方々ばかりではありません。引き続きいろいろ課題を持ちながら学校へ行かれる方というのはいらっしゃると思いますので、そういう

方々を主に民間への移行も考えられてはどうでしょうかというようなことで、お勧めというのか、考えていただくようにしております。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 それはわかりました。

ポニーの学校の150%の人数の件ですけれども、それに対しての職員の方、余裕をもってされているかなと、それがちょっと心配なんですけれど。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 それにつきましては、21年度予算のところでもご説明いたしました、アルバイト指導員等によりまして、現在の指導員そのままの人数でいきますと、やっぱり十分なサービスが提供できかねるようなところにつきましては、アルバイト指導員という形で補助を入れております。

現在、グループ療育のクラスが120%あるいは150%の枠を利用する可能性のあるクラスですが、通常は2名の指導員で指導させていただいておりますところを、アルバイト指導員を含めて3名という形にさせていただいております。

特にサービスの低下というようなことは起こっていないと、指導員の方も随分頑張ってくれておりますので、私としてはそういうサービス低下が起きているようなことはないと考えております。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 非常に頑張っておられると思います。このアルバイトの方の研修などもされているんですかね。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 研修につきましては、21年度につきましては、先ほど申しました新規採用の職員につきましては、心理アセスメントと言いますか、二市一町発達相談の方で利用されている新版K式発達検査、これにつきまして十分認識を深めていただくということで、予算計上させていただいております。

通常の研修につきましては、内部研修会等で、ヨゼフ整肢園の小児科のドクターに来ていただいて、重複障害児の指導方法について、ビデオ等も利用させていただきながら具体的な指導法について指導員に指導していただいたりしております。

それから、各種相談、嘱託医の相談、それから、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の相談が大体月1回程度ございますが、その場には指導員が一緒に入りまして、普段の療育の中で生かしていけるようなこと等を専門の先生からお聞きするというような形で、それも生かしていきたいと考えております。

山本圭一議長 瀬川議員。

瀬川光子議員 きめ細やかなことをされてて、よかったですと思います。これからも頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

山本圭一議長 朝子議員。

朝子直美議員 まず14ページの方で、新規とおっしゃったと思うんですけども、13節委託料の支援費請求システム保守委託料というのと、次の14節の有料道路通行料及び駐車場使用料というところをもう少し詳しく教えてください。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 支援費の請求システムにつきましては、国保連を通じて利用料等について請求するという形になっております。簡易入力ソフトというものがありまして、それを国保連の方は用意してくださっているわけですが、そこに至る作業というものが、請求事務的に言いますとその前段で細かいことがいろいろございます。様式等を考えること一つにしましても、現在はエクセルで職員がつくっているわけです。

それで、こう再々いろいろ変更等が発生しますと、職員が対応するのも限界が出てまいります。そこでこの支援費の請求システムというものを予算的にお願いしているということでございます。

それからもう一つ、有料道路通行料ですね。これにつきましては、例えば地域活動あるいは日中活動支援、そういうところで、利用者の余暇活動等で亀岡の方面に行く場合がございます。現実にもそういうことが発生しておりますので、亀岡の老ノ坂を超えるところを想定いたしまして1,000円を計上させていただいたということでございます。

山本圭一議長 朝子議員。

朝子直美議員 わかりました。ありがとうございました。

引き続きなんですけれども、若竹苑の事業、先ほどから幾つか紹介していただいているのですが、地域活動支援センター事業の利用者の利用の状況、いろいろおられると思うんですが、週1回の方とか、何度か来られている方とか、あと年齢層とか、大体でいいんですけれども、障害の状態とか、ちょっとそういうふうなことで教えていただければと思います。

山本圭一議長 行田若竹苑施設長。

行田秀生若竹苑施設長 今議員お求めのその項目にピタッと答える準備ができておりませんが、地域活動支援センター事業、今18名が利用しておりまして、

登録は19名ということですが、そのうち毎日利用する方が数名、週4日が数名という形で、その方によって利用回数が異なっております。

1日に大体10人前後が利用しております。土曜日の利用につきましては、現在6名が登録されているという状況でございます。また、男性が9名、女性も9名と、大体等しい利用になっております。若い方は20代、上の方は50代というような利用もございます。大ざっぱな言い方で申しわけございません。

山本圭一議長 朝子議員。

朝子直美議員 結構です。ありがとうございます。

もう一つ、16ページの障害者相談支援ネットワーク事業についてお聞きしたいんですけども、府の委託の事業ということで、確か20年度はすべて府の支出金で行われていたと思うんですが、今回一般財源の方も少し投入されるということで、積極的に事業を拡大していただいているのではないかと想像しているんですけども、またアルバイトも多分今回から雇用されるという予定のように予算書の方で見受けませんが、ネットワーク事業でアルバイトを雇用するに至った経過などを、多分仕事いろいろ、たくさんやっておられると思うので、そのあたり、少し教えていただきたいと思っております。

山本圭一議長 藤本総務課主幹。

藤本正次総務課主幹 このネットワーク事業費でございますけれども、特に20年度、自立支援協議会の業務がこのネットワーク事業の中にかかなりの部分を占めるようになっております。それに伴いまして事務的な作業が非常に増大しておりまして、なかなか、今現在GMの方も一人でやっておられるんですけども、会議の準備であるとか、その辺のもろもろの作業が非常に多うございまして、予算的にもそういったことにかかります需用費等不足するということで、今年度こういった、従来の500万円を超えた形での予算計上とさせていただいております。

ご指摘の賃金につきましても、お一人ですべてを賄うというのはちょっと今限界かなということで、補助的な事務を非常勤の方に入らせていただきまして、その辺をサポートしていただく中でやっていきたいということで、こういう形での計上をお願いしたいということで上げさせていただいております。

山本圭一議長 朝子議員。

朝子直美議員 この障害者支援ネットワーク事業、府の委託ということで、府下のほかの地域でもこういった形で、多分割と先進的に取り組んでいるんじゃないかなと思うんですけども、府下の状況などご存じだったらということと。

あと、積極的に行えば行うほど、やはり費用の方もかかってくるということで、府の方への委託料増額などの要請、そういったところの状況はいかがですか。

山本圭一議長 上田事務局長。

上田久幸事務局長 府下の方でも、こういう、地域地域で行われております。私とこは乙訓圏域ということになっておりますが、ちょっと細かい状況につきましては、GMが調整会議とかで、そうしたときには情報としてつかめるんですけども、他市の圏域の分についてはちょっと把握しかねる状況でございます。

なお、予算に関しましては、今のところ全額補助ということで、補助の枠内ということで事業を実施しているということ。先ほど説明いたしましたように、若干一般で、事務処理上、今の仕事上何とか早く事務処理ができるようにということで、アルバイト職員を雇用した中でやっております。今のところ増額要請とかそんなんはやっておりません。

山本圭一議長 朝子議員。

朝子直美議員 とても精力的にリサーチしていただいて、いろんなことが進んでいると思いますので、きっと府下の中でもリーダーシップと言いますか、という形でこの府の事業を進める中心になっていただいているのではないかと思いますので、またぜひ府の方にもお願いしていただきまして、一層発展できるようにやっていていただきたいと要望しておきます。

山本圭一議長 山田議員。

山田千枝子議員 障害者相談支援ネットワークのことなんですが、アルバイトさんに来ていただくということで、これは週何回来られたり、どういう方を予定されているのか。やはり知識のある方だと思うんですけど、その点についてお伺いしたいのと。

それから、先ほど、瀬川議員からも介護認定についていろいろとご意見があったんですけども、今朝、私テレビ見てましたら、介護の認定にものすごく多くの方々から批判があって、74項目のうち3項目に変更があったと。その中身はベッドから車椅子に移るときの移行ができない人だとか、認知の人が金銭管理とか、買い物とかができないとか、そういったいろんな多くの、全国からでも、今回の介護保険の認定の問題について非常に意見が出てきて、昨日各自治体に通達したと聞いています。

ですから、そういう意味では、この二次判定のところでは非常に重要な判定をしていく、一次判定があって二次判定があるということは、二次判定に非常に意味が

あると思います。また今回、認定審査の件数を少なく見積もっておられますね。ただ、私、苦情とかこういうことが出てこないかなど、もう一度やってほしいとか、そういうことはどのように今度の予算の中で考えておられるのか。

それから、今現在まだ3月の25日という段階でも、今回の介護保険の認定について見直しがされているという点については、非常に重要に考えていただきたいと思いますので、その点について管理者はどのように考えておられるのか、ちょっとお聞きします。

山本圭一議長 藤本総務課主幹。

藤本正次総務課主幹 まず、お尋ねの第1点のネットワーク事業のアルバイトの方の関係ございますけれども、一応日数的にはおおむね週2回程度を予定しております。実際に来ていただく方につきましては、現在この乙福の中で非常勤のアルバイトという形で事務の方に来ていただいておりますけれども、その方をお願いするという形で考えております。

それ以外の部分につきましては、基本的には総務課の所管ということになっておりますので、総務課の職員も手伝いながらフォローさせていただくという形で考えております。

山本圭一議長 久嶋管理者。

久嶋 務管理者 議員ご指摘の二次判定は非常に大切だと、私も理解しております。意見書とシステム判定による一次判定だけではやはり不十分だということで、二次判定が行われているものだと思っております。今後、この二次判定はますます重要になってくると思います。コンピューターのそういう判定項目というのはやはり万全ではないので、これからも順次見直しがなされていくものと思っておりますので、よりよいシステムとなるように、我々もいろんな意見を申し上げていきたいと思っております。

山本圭一議長 山田議員。

山田千枝子議員 意見も言ったらいいと思ってたんですけども、本当にこういうふうにぎりぎりまで認定を、項目を変えていくという、そういったことを考えると、やっぱり言うていくということが非常に大事だなと思うんです。国に対して、いろいろと乙訓で起こっている問題を、やっぱり国に意見を言うていくという、ぜひとも各自治体の、全国市長会とかもありますけれども、そういう自治体の長からも、こういうことを言っていただくことも大切です。

そのことを考えたときに、今度システム変更が出てきて、それをまたもう一度、

何度も何度も、今度見直しの中でシステムが変更されていって、またお金を計上しなければならないというような、そういったことは起こらないのでしょうか。

山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

齋藤利彦介護障害審査課長 今回のシステム改修等の費用の関係ですけれども、今まで3年おきに改正をやってきたと。そして今回も、21年度からは改正でやったということでもあります。それで、システム自体の改修は3年ごとにやっていますので、今おっしゃられている調査項目の内容、確かに不適切な表現があったというようなことで、今、厚労省の方でその辺の見直しをやっているということは聞いております。

ただ、文言での訂正という形で今考えているので、システムの中のすべてを変えるのではなくて、今回のシステムはもう一応改正はできていると、調査票での調査項目ですね、その辺の文言の修正を今かけていると。

実際もう4月からスタートする段階で、今まだ厚労省の方でそういうふうに行っているということは、それぞれ担当の方からは、京都府を通じて、その辺は一体どうなっているのだというような内容のものは伝えております。

山本圭一議長 ほか、ございませんか。

飛鳥井佳子議員 その他でもよろしいですか。

山本圭一議長 予算に関してではなく。

飛鳥井佳子議員 全般で。

山本圭一議長 飛鳥井議員。

飛鳥井佳子議員 すみません、簡単に。1月11日に手づくりの成人式がありまして、それで、すごいうれしかって、今年お招きいただいて、長岡京市の中央公民館でありまして。私の娘が23歳なんですけど、一緒に保育所へ行った子が舞台に、二十歳になられて、立派に成人されて、大変感動いたしました。

また、各市の成人式は12日でしたが、そちらの方にもぜひ参加しやすくしていただくように、二市一町の市長、町長、来られているので。

大分前ですけれども、私の友人の息子さんが車椅子で参加されたんですけれども、市の成人式の方に行きましたら、スロープの用意もなくて、ビンゴゲームで当たりだったんだけど舞台に上がれなかったということがあったりして、その後からちょっと用意をしていただくようには、お願いしているんですけれども。

あるとき、二十歳の女性の方が、ちょっとウロウロ立ったり、声を上げたりされたときに、来賓の方がにらみつけたりされたことがあって、ノーマライゼーション

の観点から、二十歳のお祝いのおきですのでね、その主役は成人された方々ですので、ぜひみんなが来れる成人式になるように、来賓の方にもぜひそういう配慮を前もってお願いしておいてほしいと思います。

ふざけて叫んでる若者は、そら、問題でしょうけれどもね、やっぱりみんないろいろ、親としましたら二十歳まで一生懸命育てられたご家族の晴れ舞台ですので、子供も喜んでいるので、ぜひそういう思いやりのある運営をしていただいて、来られた場合も、一番大切に、特に車椅子の方は前にご案内してとか、そういうことを、段取りを決めて、ぜひ対応してほしいということをお願いしたいと思います。

それと、もう1点は、その手づくりの成人式のおきに、自民党の衆議院議員の方が来賓で舞台に上がられて、自立支援法見直し頑張るというごあいさつをされたんですけども、自分たちが悪法をつくったのにですね、それを見直すというのは、考えが足らんかったということを示しているだけだと思っておりますけれども、議会ではそういう見直しを要請する意見書が活発に出ていたと思いますので、ぜひこういう大変障害をお持ちの方を苦しめる、迷惑をかけるような法案が出たときは、もう与野党関係なく、二市一町の市長さん、町長さんが国に向けて要請行動を積極的にとっていただきたいということをお願いいたします。

山本圭一議長 ほか、ございますか。

能勢議員。

能勢昌博議員 ポニーの学校なんですけれども、さっき瀬川議員もおっしゃったように、このポニーの学校というのは乙訓にとって本当に貴重な存在であって、大変好評ですし、このポニーの学校があるので乙訓地域に実際に引っ越してこられた方もおられるぐらい、大変好評だと思います。

その中で、人数の定員が100%を超えて、何とか受けてあげようという、そういう職員の温かい気持ちの中で、週1回の療育で一生懸命頑張っておられることは、私も大変評価したいと思いますし、これからも頑張りたいと思います。

ただ、先ほど、新版K式の方での療育の早期化というのがこれから求められていく中で、例えば先ほどもおっしゃいましたけれども、0歳、1歳ぐらいの乳児がそういう療育を求められるということがこれから増えてくると思うんですけれども、それについての対応は今どのように考えておられるか、ちょっとお考えだけで結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

山本圭一議長 渡辺ポニーの学校施設長。

渡辺三知雄ポニーの学校施設長 大変難しいんですけれども、0歳、1歳にかかわ

らず、2歳、3歳になられても、重度、重症の方が希望してこられる場合には、まだ歩行もできていないというような状況からスタートとするというようなこととなりますので、そのあたりにつきましては、これから私どもの課題かと考えております。

向日が丘療育園がこの地域にありましたときには、重い障害の子供たちはそちらの方で十分な療育を受けていただいていたと思うんですが、京田辺の方に移転して、現在も通園しておられる方、たくさんいらっしゃると思うんですが、できれば地域の近いところで、子供たちの小集団の中で育てたいという親御さんのご希望、これがこの2、3年少しずつ増えてきております。

私ども、できる限りお受けしたいと考えておりますし、療育内容につきましては、今後私どもの課題と考えておりますのでよろしくお願いいたします。

山本圭一議長 能勢議員。

能勢昌博議員 ここにそれぞれ管理者、副管理者が、構成する首長さんがおられますので、ぜひとも要望という形で受けていただきたいんですけども、山田議員がおっしゃったように、これから5歳児検診も始まり、子供の数は減ってきているというものの、こういう療育を必要とする子供の数は確実に増えていっています。

その中で、確かに民間の事業所と連携して、移籍も含めて一生懸命やっておられるんですけども、本当に今満タン状態ですので、今後、これは要望ですけども、遊休地の利用とか、そういう意味も含めまして、この施設をせっかくここまで、好評である施設は本当に大切だと思いますので、大変厳しい財政状況であると思うんですけども、ぜひともスタッフの充実も含め、また新たな第二のポニーの学校づくりに向けて一步踏み出さないとなかなか進まない問題ですので、検討から始めていただきたいと要望いたしたいと思います。

それからもう1点、先ほど管理者の方から諸報告にありましたけれども、この議会からホームページを公開されるということで、この点についてはやはり公平、公正な、見通しのいい、透明性のある議会、この乙福の議会に向けては、大変私もありがたいと思うんですけども、それに伴ってホームページ更新料というのが予算に上がっているんですけども、これは新たに別にその部分を足すわけじゃなくて、今までやられている部分にお金を積み足さないでやるということですか。

山本圭一議長 藤本総務課主幹。

藤本正次総務課主幹 おっしゃるとおりでございます。基本的には職員の技量の中でやっておるんですけども、ちょっと技術的に難しいところだけ、業者さんに

お願いして委託するというので、上げておりますので、今回の会議録の更新につきましては、職員レベルで何とかやれるレベルでございますので、特にその分だけ増やしたとかいうことではございません。

山本圭一議長 能勢議員。

能勢昌博議員 ありがとうございます。少ない予算の中でそういうことをやっていただいて、感謝いたします。以上です。

山本圭一議長 西林議員。

西林哲人議員 初めてで、簡単なことで悪いんですけども、障害程度区分認定審査会の二次判定のことでちょっとお聞きしたいんですけども、予算とは直接関係ないんですけど、この20年度の分の審査結果というのをいただいているんですけども、この修正した部分がなぜいつも上方修正で出てくるのかというのをお聞きしたいんですけども。

山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

齋藤利彦介護障害審査課長 審査件数に対する修正件数の割合ですね、これもいろいろお話ありますけれども、介護の方も同じなんですけれども、一次判定というのはシステムで出てきた判定と。それに対しまして、意見書あるいは調査員の特記事項を読む中で、調査項目それぞれ意見書と調査票の不整合、一致しない部分、それをどっち取るかとかいうような形で、審査会の中で項目に修正を加えます。

そして、かつ、最終的な二次判定の中で、その方の状態像、そういうことを加味しまして、最終的に上位変更と、逆の下位の分もあるんですけども、障害の場合はすべて上位変更という形でなっております。

その方の状態、特記事項等を読む中で判断をして修正を加えているという状況でございます。

山本圭一議長 西林議員。

西林哲人議員 ということは、障害の部分に関しては、やはり一次判定のシステムに結局不備があるととらえていいですか。

山本圭一議長 齋藤介護障害審査課長。

齋藤利彦介護障害審査課長 システム上はどうしても調査項目で一次判定を出します。そういったことで、すべてが、障害の方が上位変更という、結果的には乙訓ではそういう形が出ております。ただ、全国的にもその辺の集計的なものがどういうレベルであるというのは、ちょっとまだつかんでないんですけども、ということはその申請者の方の状態をよく見て判定を下しているというものではないかと思っ

ております。

山本圭一議長 ほか、ございませんか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きましたので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ご意見ございませんか。

山田議員。

山田千枝子議員 去年から1年間、養護学校卒業生の生活介護という課題があって、去年からこのことを実施して、頑張っていたりして、本当に事務組合の少ない職員さんの人数の中で、本当にいろいろな努力をされていたことに対しては本当に敬意を表したいと思っています。

ただ、皆さんの熱心なそれだけでなく、やはり今回、ポニーの学校もアルバイトを入れるということもありましたが、やはり人がそこにどうしても要りますので、二市一町の首長もいらっしゃいますので、ぜひともこの事務組合の人数というのをもう少しやっぱり大切に考えていただいて、乙訓地域の障害をお持ちの方々の中核になるという、そういうところでもあるということを考えていただきたいと思います。

次は、今までも言い続けてきましたけれども、ポニーの学校が課題になるんじゃないかなというのは、私たちも認識していますし、そういう点では、以前には生活介護の問題で、養護学校のあそこの敷地にお願ひできないだろうかとか、そういうことも私も考えたりしてたことがあるんですが、旧ポニーの学校の跡地もまだそのままなんですけれども、第2のポニーの学校というのも考えていかなければならないんじゃないかなと思いますので、この点については今後も引き続き事務組合議会でも考えていきたいと思っています。

それから、介護認定の関係では、本当にもう介護で認定が下がったら、もうサービスが受けられないという、今まで受けてたものが受けられないという状況が本当に起こってくるというのがあると思うので、それが非常に心配されます。ぜひともやっぱり、今障害程度区分でも、第二次のところできっかりと審議するというのをやっていただいていますので、介護のところでも、両方やっぱりきっかり二次審査がきちっとその方の実情に応じたように認定を出していただきたいと思います。

そういったことも考えながら、この事務組合の予算については、とりわけこの京都府の障害者相談支援ネットワークも、言い忘れましたが、これについてはもう少し管理者の報告に、このネットワーク事業の活動についても少し、文書でも

いいんですけれども、やはり京都府がここの事務組合に来ていただいて事務に入っ
ていただいているということでは、そういう役割ももう少し強調していただきたいと
思います。

先ほど瀬川議員からも意見があったように、職員さん大変なんですけれど、何か
ここに足を運んでもらうような、本当に地域と一緒にやってやれるような、そうい
ったものが、小さいものでもいい、バザーでも何でもいいですし、そういったもの
がやられたら、もっともっと理解が深まるなというのは、私もずっと考えていたん
ですけれども、そういうことも今後検討していただきたいと思います。以上で、賛
成させていただきます。

山本圭一議長 ほかにご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

意見も尽きたようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。第5号議案について、原案のとおり可決することに賛
成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第5号議案は原案のとおり可決することに決しま
した。

ここでお諮りいたします。能勢昌博議員ほか2名の方から、第6号議案が提出さ
れました。

この際、この件を本日の日程に追加し、お手元に配付の議事日程のとおり、議題
に加えたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。

山本圭一議長 それでは、日程第10、第6号議案、乙訓福祉施設事務組合議会議
員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

能勢議員。

能勢昌博議員 乙訓福祉施設事務組合議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条
例の一部改正について、説明させていただきたいと思います。

本案につきましては、昨今の厳しい社会情勢また構成市町の厳しい財政状況を鑑
み、議会に出席した際に支給される費用弁償を廃止するため、本組合議会議員の議
員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容につきましては、別紙参考資料のとおり、第4条第2項をすべて削除し、本条例の整備を図るものであります。

以上、提案の説明とさせていただきます。議員諸公の賛同をよろしくお願いいたします。

山本圭一議長 提出者の説明が終わりました。

お諮りいたします。この件につきましては、質疑、討論を省略して、直ちに採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、さよう決めます。

第6号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第6号議案は原案どおり可決することに決しました。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これにて会議を閉じたいと存じますが、久嶋管理者から、人事異動についての報告があります。

久嶋管理者。

久嶋 務管理者 議長のお許しをいただき、このたびの人事異動についてご報告させていただきます。

3月31日付けをもちまして、安達会計管理者が退任いたします。後任には栗山博臣氏を迎える予定となっております。

次に、4月1日付けの人事異動の内示につきまして、田中総務課長が長岡京市へ帰任いたしまして、新たに谷川康信氏を迎える予定となっております。

以上、ご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

山本圭一議長 ただいま、久嶋管理者からご報告がありましたことにつきまして、安達会計管理者並びに田中総務課長から発言の申し出がございますので、これを許可いたしましてごあいさつをお願いしたいと思います。

安達会計管理者。

安達章雄会計管理者 会計管理者の安達章雄でございます。議長のお許しを得まして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

平成19年4月から当組合の会計管理者を仰せつかりまして、公金の適正な管理また保管について担当させていただいたところでございます。来る3月31日をもって退職させていただくことになりました。今日までの2年間、議員の皆様方

をはじめ多くの方々のご指導、ご鞭撻を得まして務めさせていただきましたこと、誠にありがとうございます。

今後の人生におきましても、福祉の心を大切に、充実した日々を送ってまいりたいと存じております。どうもありがとうございました。

山本圭一議長 田中総務課長。

田中 守総務課長 議長のお許しをいただきまして、一言、私の方からごあいさつを申し上げさせていただきます。

このたび、3月末をもちまして3年間の出向期間が満了いたしまして、帰任することとなりました。つきましては、在任中、委員の皆様には多大なるご指導、ご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。乙福で3年間皆様にご指導いただきましたことは、帰任いたしましても忘れずに頑張ったいと思っておるところでございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様のさらなるご活躍とご健勝を心からご祈念申し上げます。誠に簡単粗辞でありますがお礼のごあいさつとさせていただきます。本当にありがとうございました。

山本圭一議長 ご苦労さまでした。

それでは、これをもちまして、平成21年乙訓福祉施設事務組合第1回議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前11時56分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長

山 本 圭 一

会 議 録 署 名 議 員

山 田 千 枝 子

会 議 録 署 名 議 員

能 勢 昌 博